

会 議 録

会議の名称	平成27年度第4回川越市環境審議会
開催日時	平成27年10月19日(月) 午後2時30分 開会 ・ 午後4時30分 閉会
開催場所	北公民館 1階会議室
議長(会長) 氏名	議長:福岡義隆(会長)
出席者(委員) 氏名(人数)	【1号委員】 ・吉敷賢一郎 ・樋口直喜 ・長田雅基 ・三浦邦彦 ・桐野忠 ・中原秀文 ・川口啓介 ・黒田泰江 ・濱口恵子 ・福岡義隆 【2号委員】 ・上野攻 ・桑野潤 ・中原敏次 【3号委員】 ・鎌田政稔 ・舩津和信 ・横山三枝子 【4号委員】 (16名)
欠席者(委員) 氏名(人数)	【1号委員】 ・笠原啓一 ・小瀬博之 【2号委員】 【3号委員】 ・石川千代子 ・鈴木美孝 ・関本幹雄 ・竹内公文 【4号委員】 ・永島裕久 (7名)
事務局職員 氏名(職名)	環境部長:佐藤嘉晃 環境部副部長:新井律男(環境対策課長) 環境部参事:荻田芳信(収集管理課長)、小峰健治(環境施設課長) 産業観光部参事:川野修治(農政課長) 都市計画部副部長:石井隆文(都市計画課長) 建設部参事:永瀬芳和(河川課長) 事業推進部副部長:田島佳晴(下水道整備課長) 課長:市ノ川千明(防災危機管理課)、宇津克巳(防犯・交通安全課) 箕輪信一郎(環境政策課)、野口一郎(産業廃棄物指導課) 松本清一(資源循環推進課)、大澤健(都市景観課)、井上敏秀(交通政策課) 田中淳一(公園整備課)、野口幸範(道路街路課)、下薫(文化財保護課) 防災危機管理課:長瀬健(主任) 公園整備課:西村雅喜(副主幹)、小澤裕(主査) 道路街路課:渡部祥浩(主査) 環境政策課:島崎淳一(副課長)、福田英一(副主幹)、依田光司(副主幹) 橋本光司(主査)、阿曾崇史(主査)、安保徹(主任)、伊藤雅浩(主任) 曾根靖人(主事)、渡邊祐子(主事)、水野明日香(主事補)
傍聴人(人数)	なし
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1)「(仮称)第三次川越市環境基本計画」について (2)「(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」について 3 その他 4 閉 会

配 布 資 料

- ・次第(裏面:第11期川越市環境審議会委員名簿)
- ・資料1 川越市緑の基本計画改定版と(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)の体系の比較について

議事の経過	
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	定刻となりましたので、ただいまより、平成27年度第4回川越市環境審議会を始めさせていただきます。 私は本日司会を担当いたします、環境政策課副課長の島崎でございます。よろしくお願いいたします。 本日は、23名の委員さんの内、16名の委員さんに御出席いただいております。 出席者が過半数に達しておりますので、川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき、会議が成立しておりますことをここに御報告申し上げます。 会議に先立ちまして、お手元に、第3回審議会の会議録の案をお配りしておりますので、御査収ください。 御自身の発言内容等について御確認いただき、御意見等がございましたら、10月27日(火)までに事務局までお申し出ください。
会長	【挨拶】
事務局	ありがとうございました。 続きまして、佐藤環境部長より、本日の議事に関係する部署から新たに参加している職員の紹介をさせていただきます。
環境部長	【職員紹介】
事務局	ここで、本日の提出資料の確認をさせていただきます。 (1) 会議次第(裏面:第11期川越市環境審議会委員名簿) (2) 資料1 川越市緑の基本計画改定版と(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)の体系の比較について (3) 原案の一部差し替え それでは、川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、福岡会長に議長になっていただき議事を進めていただきたいと存じます。 福岡会長、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、ただいまから議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。 本日は、傍聴の希望者がいらっしゃいませんので、議題に入りたいと思います。 議題の『(1)「(仮称)第三次川越市環境基本計画」について』事務局より願います。

事務局	【前回いただいた質問に関する説明】 それでは、あらためまして、本日御審議いただく内容についてでございます。 原案43ページをお開きください。 本日は、「第3部 第三次川越市環境基本計画」の「第5章 施策の展開」のうち、「環境目標5」について御審議いただきたいと存じます。 内容につきましては、担当から説明させていただきます。 【原案に基づき説明】
議長	何か、御質問などございますでしょうか。
委員	「歴史的町並みの保存・整備」についてですが、これは札の辻から仲町の交差点までの地区の整備ということと思いますが、ここは観光客が突然車道に出ることがあり危ないと思います。今後、観光立地を目指すのであれば、市民と観光客の安全について具体的に検討されてはいかがですか。以前には一方通行を検討されていたようですが、その後はどうなっていますか。 また、川越史跡の中でも、永島家住宅は、歴史的にも重要な場所であると思います。現在、月に1回公開されていますが、今後どうなっていくかお尋ねします。
事務局	御意見ありがとうございます。川越市環境基本計画は、基本計画という性格がありますので、具体的な事業の内容につきましては、それぞれの事業計画等で検討させていただくことになります。
事務局	平成23年2月に川越市北部中心市街地交通円滑化方策検討委員会による提言がありましたが、地元から賛否の意見がありそのまま実施できていない状況です。その後、北部市街地自治会交通対策連絡協議会を立ち上げ、一方通行ありきではなく、その前にやることのあるのではないかと、ということで、交差点の改良やパーク＆ライド等、少しでも交通の円滑化が図れるよう取り組んでおります。
委員	原案86ページの「幼児期からの環境教育の促進」の観点はすごく大切だと思います。小学生からの環境教育は良いと思います。校外学習として環境教育や歴史教育をしっかりとる観点があれば非常に良いと思います。そこで、ここに書いてあります社会科の副読本は、こういったものがあるのでしょうか。 また、電線の地中化に関するのですが、本川越駅から連雀町の交差点までは道路の拡張工事をしていますが、これに併せて電線の地中化を進めたら

	良いと思います。この点についてどのような計画になっているのかお聞かせいただければと思います。
事務局	環境学習、環境教育につきましては、本計画の中で、様々な場面で力を入れているところです。しかしながら、第二次川越市環境基本計画の総括の際にお話しさせていただきましたが、この部分に施策上、少し遅れがあり、反省がありますので、その点を踏まえまして今後力を入れていきたいと考えております。
事務局	副読本につきましては、既に作成しており、小学４年生を対象に配布しております。校外学習につきましても、現在、小学４年生の児童がつばさ館でごみ処理の仕組みを実際に見学する校外学習を実施しております。
事務局	電線の地中化につきましては、現在、沿道街区の区画整理として２０メートルの道路拡幅を予定しており、道路区画整理事業で道路用地の確保はできているという状況です。現在、電線の地中化に向けて埼玉県と協議を行い、事業を進めております。水道やガス管を道路の端の方に入れ、電線の入るスペースを空ける作業を行っており、計画的に電線の地中化を進めていく予定です。
議長	副読本については、なぜ４年生だけなのでしょう。
事務局	副読本の内容は、小学４年生以上を対象に作成しております。小学４年生の時に配布し、卒業まで使用できる内容となっています。
委員	ごみ処理の仕組みを見学することも大事だと思いますが、史跡や郷土に対する川越の歴史の副読本等はあるのですか。
事務局	ありがとうございます。今回は教育部門の担当がいないので具体的なところは申し上げにくいところですが、個人として把握しているところでは、初雁中学校で、授業の一環として歴史や文化に関する特別講師を呼んで自分たちで学習するということがあります。
議長	私も副読本についてお願いがあります。副読本の中に川越独特の例えば文化財を大事にする意味での環境の副読本を作成されてはいかがでしょうか。
委員	７８ページにある「河越館跡整備率」の平成３７年度の目標値が１００パーセントとありますが、その説明をお願いします。
事務局	「河越館跡整備率」ですが、平成２６年度の現状値は第一期整備工事が終

	了した状態です。平成３２年度の目標値は第二期整備工事が終了した場合を想定した数値です。平成３７年度の目標値は第三期整備工事が終了した場合を想定した数値です。
委員	河越館跡は中世の貴重な歴史遺産だと思います。川越博物館のジオラマにないのはなぜですか。
事務局	河越館跡につきましては、かつて館跡があったということは分かっていますが、それ以上の詳しいことがあまり分かっていませんのでジオラマを作るまでには至っておりません。
委員	河越館があったということははっきりしているわけですから、もう少し調査していただきたいと思います。周辺の霞ヶ関遺跡等の資料も博物館に展示してありますが、霞ヶ関駅周辺でこういうものがあるということが書かれていないと思います。 また、古代には武蔵路が通っていたのも事実です。こういった古代を生かした町並みができないものかと考えています。歴史といっても蔵造りの町並みにしか観光客が来ていない現状をどのように考えているか教えていただきたいと思います。
事務局	霞ヶ関駅周辺は、河越館跡等さまざまな文化財に恵まれております。霞ヶ関駅北口の広場を開設しました際、霞ヶ関駅北口周辺文化財に関する案内板を設置し、河越館跡、常楽寺、上戸日枝神社、鯨井の万作、鯨井のヒイラギ、霞ヶ関遺跡について、地図で示すとともに、説明を加えております。 また、東山道武蔵路等につきましては、まだ周知が足りないところです。今後もＰＲや周知について推進していきたいと考えております。
委員	８７ページの「先生向け研修会の開催」の「先生」に、保育園や幼稚園の先生も入れてもらいたいと思います。また、研修会も屋内での研修ではなく、実地での体験が必要だと思いますので、研修を実地で行うということも入れていただきたいと思います。 また、「かわごえ環境ネットとのパートナーシップ」とあるのですが、かわごえ環境ネットは自分の意思で入っている方の組織であるため、協働の全てを担保できる組織ではないと思いますが、かわごえ環境ネットとの協働をどのように考えていらっしゃるでしょうか。かわごえ環境推進員との連携も考えていかなければならないと思います。
事務局	「先生向け研修会の開催」について、保育園の先生等を加えることにつきましては、検討させていただきます。また、先生だけでなく、市職員が実際に保育園に行って環境学習の取組を行うといった機会も設けたいと考えて

	おります。 かわごえ環境ネットとのパートナーシップにつきましては、かわごえ環境ネットは自発的に組織されたものですが、パートナーシップの強化を図りたいと考えております。かわごえ環境推進委員との連携につきましても、環境指標に挙げましたとおり、引き続き、計画を推進していく上での課題とさせていただきます。
委員	78ページの「歴史と文化を生かした地域づくり」の環境指標の「景観重要建造物等及び都市景観重要建築物等の指定数」等については、市が認知しているものの何パーセントに当たるのでしょうか。 また、災害対策の関係で、災害や地震が起こった際の火災の原因として電気の自動遮断ができていないことが問題となっていますが、なぜ、電気系統の遮断対策が進まないのでしょうか。分野が違うのかもしれませんが、考えておられるのか確認させてください。 また、その上の項目の徒歩や自転車の利用について、自転車専用レーンの整備が不十分であると感じています。今後の整備について教えていただければと思います。 最後に要望ですが、先ほども他の委員さんが話されたように、ぜひ、小さいうちからの環境教育をお願いしたいと思います。
事務局	環境指標の「景観重要建造物等及び都市景観重要建築物等の指定数」に関しましては、具体的に全体の何パーセントという数値化された形での把握はしておりません。所有者との同意の上で指定するという形で進め、調査等を進める中で、指定要件に該当することが判明した場合、指定することとしています。 その下の指標の「伝統的建造物特定件数」も先ほどと同様数値化しておりますが、伝統的建造物に特定できると思われる建造物のうち、特定している建造物の割合は大分高いと思います。こちらも同様に所有者の同意の上で、特定するという形で進め、調査等を行っていく中で、物件が伝統的建造物に特定するに値するのかを調べた中で特定をしております。このように進めていく中で目標値をクリアしていこうというものです。
事務局	電気につきましては、例えば、医療機関等もあるため東京電力での一括的な強制遮断は難しいという現状があるかと思いますが、各家庭で見た場合に、一定の揺れを感知したら自動的に電気が遮断されるという感震ブレーカーというものがあり、こういった感震ブレーカーが普及すれば災害による停電からの復旧時の火災も低減されていくと考えられます。市としても防災講話を行っておりまして、その中で感震ブレーカーを紹介する等、機会を捉えて啓発を図ってまいりたいと考えております。

事務局	自転車専用レーンの話がありましたので、関連して84ページの自転車専用レーンの補足の説明をさせていただきます。ここにあります自転車専用レーンにつきましては、平成25年に埼玉県で作成した「自転車通行空間の設計について」の中で、大きくは自転車道、自転車車線、車道混在、自転車歩行者道と4つに分類されておりまして、この基本計画の中にある自転車専用レーンにつきましては、これらのいずれかに該当するものということで考えております。
事務局	自転車道等に関する整備状況につきましては、現在、市が管理する道路では1750メートルが整備されております。 また、78ページの環境目標の「歴史的地区環境整備街路事業の延長」では、都市計画決定されている路線と構想路線を合わせて16路線、3856メートルあり、平成37年の目標数値では、そのうちの54.3パーセントが整備されることを目標としています。
委員	かわごえ環境推進員は、地域でのごみの減量化や3Rの実践、ごみゼロ運動をしっかりと実施しています。この他には、先ほどから話に出ています子供の教育についても実施していますので紹介させていただきます。ながらクリーンキャンペーンといいまして、川越の歴史や景観、町並みを勉強しながら、ごみのピックアップをやりましょうということで、小学4年生の児童、かわごえ環境推進員、たばこ商業協同組合の方も参加して地域に根差した活動を行っております。基本計画には、基本的なものを載せて、このような取組は、かわごえ環境推進員や行政が市民と一緒に手をつないでやっていければいいと思います。
事務局	ながらクリーンキャンペーンの紹介ありがとうございます。啓発につきましては、つばさ館での3Rの啓発等が根底となりますが、学校から見学を受け入れるだけでなく、こちらから学校に働きかけて啓発を進めているところです。また、3Rだけでなく、再生エネルギーの啓発につきましても検討を進めさせていただきます。
委員	防災の関係ですが、84ページに自助と共助が書いてありますが、私が家庭教育学級等で防災についての学習会をさせていただくときに感じていることは、公助の部分だけしか知らないという方が多いということです。その中で、自主防災組織を組織しても、男性ばかりだと男性がいなかったら何をどうしていいか分からない、防災施設等に備蓄するものも男性が考えると女性の必要なものが入っていないといったことが多いので、家庭教育学級等に防災の講座を設けるという項目を入れてほしいと思います。 また、織物市場は日本の中で唯一残る建造物と私は認識しているのですが、織物市場をどうしていくのか、企画のようなものがあれば教えていただ

事務局	きたいと思います。 防災、減災には自助、共助、公助が必要です。特に大規模災害が発生した時には、行政の力にも限界がありますので、地域の助けである共助が必ず必要となります。そういった中で、自助、共助を市民に知っていただくということで、出前講座としての防災講話として職員を派遣しております。講座は川越市の防災対策や家庭でできる防災対策等について実施しておりまして、昨年度は50数回実施したところです。 高齢者、乳幼児、女性等への配慮については、先の東日本大震災で問題となりました。そういった点について、見直しを図り、環境整備についても取り組んでいるところです。
委員	備蓄庫のケアをすることも大事ですが、最初に大事なのは自助だと思います。ミルクにしても公的な備蓄だけではなく、自助として自分が備蓄することが一番大事だと思っています。 また、出前講座ではなく、家庭教育学級の一環として、防災の講座を入れるように、学校から依頼があるのを待つのではなくて、こちらから出かけて話をすることが大切だと思います。
委員	川越市内には文化財指定の対象から外れた歴史的遺産がたくさんあります。これらは、小さくとも川越市の個性の土台であり、市民、特に子供達が郷土の歴史を学ぶ、郷土愛を育む貴重な遺産ですが、絶滅の危機に瀕しています。 現在の文化財保護条例でこういったものまで保護していくことは難しいため、このような土地と一体の有形歴史遺産について、歴史遺産環境として環境行政で取り組んでももらいたいと思います。
事務局	貴重な御意見ありがとうございました。検討させていただきます。 (旧川越市織物市場に関する部分については、第5回審議会の議案前にて回答)
議長	それでは、次に議題の『(2)「(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」について』事務局よりお願いします。
事務局	原案89ページを御覧ください。ページ番号はございませんが、88ページの次のページでございます。 ここからは、「(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」の内容でございます。本日は、「第6章 計画の目標」について御審議いただきたいと存じます。

	内容につきましては、担当から説明させていただきます。 【原案に基づき説明】
議長	何か、御質問などございますでしょうか。
委員	94ページの計画の目標に関係して、市民1人当たりの公園面積の目標値は、森林公園のような大きな公園を整備すれば達成できると思います。しかし、少子高齢化が進み、高齢になってからそういった公園まで行くのは相当大変ではないかと思います。そういったことを考えると、それぞれの地域にある程度の公園が整備されるべきではと考えます。今回の計画では地域ごとの目標といった考えはあるのでしょうか、なければ是非検討していただきたいのですが。
事務局	各地区の公園の整備水準につきましては、地区によっては水準が低くなっているところもあるため、今後は地域バランスを考えながら公園の整備を進めていきたいと考えております。
事務局	補足といたしまして、94ページの目標は、都市公園だけでなく、公共施設緑地や民間施設緑地も目標値の中に含まれており、そういった面からも地域に多くの緑を増やしていきたいと考えております。
委員	理解をいたしました、今回この計画に地区の目標をのせるのかをお聞きしたいと思います。
事務局	基本計画という性質上、市全体のことについて目標として示しており、地域ごとに目標の数値を設定することは考えておりません。
委員	今回は基本計画ですので理解はできますが、今後様々な実施計画があると思いますので、是非盛り込んでいていただきたいと思います。
委員	36ページの「地域の公園等に対する評価及び緑を守り増やすために望むこと」のアンケート結果では、満足度が約50パーセントある一方で、不満足度が約40パーセントとなっていますが、この計画を進めていけば、不満足度の数値が改善されていくと考えてよろしいのでしょうか。
事務局	今回の計画にある公園の目標数値につきましては、将来予測される人口減と、今後整備を検討している公園の面積を加味して目標数値を出しております。今後、公園面積が増えれば、アンケートの満足度は伸びると考えますが、比例するような目標数値にはなっておりません。

委員	アンケート結果は貴重な市民の意見だと思いますので、なぜ40パーセントの市民の方々が不満と感じているのでしょうか。大きな都市公園を整備するだけでなく、身近に感じる公園が望まれていると思いますので、そういったところを反映していただければと思います。
委員	何点かあるのですが、まず第一点として、緑地の現況図における緑地の分析、現状把握についてですが、例えば東洋大学は、非常に緑がありますが、新宿町にある埼玉県合同庁舎は、実際には緑がほとんどありません。これを全部緑として入れてしまうと、実情が反映されていないと思います。航空写真等を使用して、緑の分析をもう少し厳しくしていかないと、実情が把握できないのではないのでしょうか。色々な自然を維持していくためには、どこが地域的に緑が減っていて、どういう問題が起きるか等の分析や実際に現地に行ってみる等々を是非検討して欲しいと思います。 次に、重点施策の花いっぱい運動についてですが、ヨーロッパ等の観光都市、特にドイツ、フランス等は非常に花がきれいです。川越はそういったところがうまくいっていないのではないのでしょうか。花いっぱい運動を掲げるのであれば、成功例を参考にし、民間に勝手にやらせるのではなく、市が積極的にどういうプランでやっていくかというところが具体的に聞かれませんでした。例えば、市庁舎をみても、実際に駐車場緑化・壁面緑化などはしていないので、具体的にそういったところでやって宣伝する必要があるのではないのでしょうか。
事務局	緑の現況図と緑地の現況図に関しましては、数値については、資産税課の所有する航空写真から実際の緑の部分の拾い上げて計算した数値となっておりますが、図については、御指摘のとおり公共施設等に関しましては実際に緑がある部分のみではなく、施設全体をベタ塗りしている状態となっております。御意見のありましたとおり、実際に緑がある部分のみに色を落とすかどうかは検討させていただきたいと思います。 また、花いっぱい運動につきましては、市民花壇等で少しずつ進めてはおりますが、ヨーロッパなどの成功例に比べますとまだまだ不足しているので、調査・研究していきたいと考えております。 また、市庁舎などの緑化の取り組みが少ないという御指摘ですが、現在耐震工事で行えておりませんが、過去には大々的に緑のカーテンを行ったこともあり、そういった面でももっとPRしていきたいと考えております。
委員	数値としては緑の現況で示しているが、図としては同じ緑としての扱いとしており、もう少しわかりやすい図で示せるよう検討していただきたい。
議長	解析した現況図の隣に、航空写真を併記したらどうでしょうか。

事務局	まだ原案の段階ですので、イラストや写真等をのせておりませんが、仕上げる段階では、写真やイラストを使う等、読む方に一番わかりやすい形を検討していきたいと考えております。
議長	まだ、議論はあると思いますが、時間がそろそろとなりまして、また、明日も審議会がありますので今日は締めさせていただきたいと思います。その他、事務局から何かありますか。
事務局	ございません。
議長	これをもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	それでは、閉会の言葉を濱口副会長よりお願いします。
副会長	以上をもちまして本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。